

一宮市行財政改革大綱 (平成 22 年度～26 年度)

愛知県一宮市

目 次

I	これまでの取組	・ ・ ・ ・ ・	1
II	市政の現状と課題		
	－行財政改革の必要性－	・ ・ ・ ・ ・	2
III	今次行財政改革の基本的な考え方	・ ・ ・ ・ ・	4
	1 計画期間	・ ・ ・ ・ ・	4
	2 取組方針	・ ・ ・ ・ ・	4
	3 計画の策定と公表	・ ・ ・ ・ ・	4
	4 市の施策における位置付け		
	－先行する他の計画との関連について－	・ ・ ・	4
IV	基本方針	・ ・ ・ ・ ・	5
	1 「質の改革」(＝サービスの向上)	・ ・ ・ ・ ・	5
	2 人件費の適正化	・ ・ ・ ・ ・	5
	3 健全な財政基盤の確立	・ ・ ・ ・ ・	6
	4 民間活力の導入	・ ・ ・ ・ ・	9
	5 行政組織の強化	・ ・ ・ ・ ・	10
V	第2期集中改革プラン	・ ・ ・ ・ ・	11
	取組事項一覧	・ ・ ・ ・ ・	12
	1 「質の改革」(＝サービスの向上)	・ ・ ・ ・ ・	14
	2 人件費の適正化	・ ・ ・ ・ ・	23
	3 健全な財政基盤の確立	・ ・ ・ ・ ・	25
	4 民間活力の導入	・ ・ ・ ・ ・	32
	5 行政組織の強化	・ ・ ・ ・ ・	35
	取組による財政効果	・ ・ ・ ・ ・	39

I これまでの取組

一宮市は昭和61年2月に「一宮市行政改革大綱」を初めて策定し、事務事業の見直しや組織・機構の簡素合理化などに取り組みました。以来、国の行政改革推進の方針に沿って数次にわたり行政改革大綱を策定し、定員と給与の適正化や民間委託の推進、補助金の整理・合理化などを行ってきました。

最も近いところでは、平成18年3月に「一宮市行政改革大綱(平成17-21年度)」を策定し、総務省の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づいて、取組計画を「集中改革プラン」として策定し、目標と進捗状況を数値で示して取り組んできました。

○行政改革大綱の策定状況

策定時期	名 称	計画期間
昭和61年2月	一宮市行政改革大綱	昭和61、62年度
平成8年6月	一宮市行政改革大綱	平成8～10年度
平成11年3月	新一宮市行政改革大綱	平成10～12年度
平成13年7月	一宮市行政改革大綱	平成13～15年度
平成16年7月	一宮市行政改革大綱	平成16～18年度
平成18年3月	一宮市行政改革大綱 (集中改革プラン)	平成17～21年度

平成16年度策定の大綱は集中改革プランの策定に伴い平成17年度で廃止しています。

○「集中改革プラン」の主な取組実績(平成21年度まで)

重点事項	実 績
事務・事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 市税前納報奨金制度、し尿汲取料助成負担金事業など48事業を廃止 予算配分方式の導入、尾西清掃事業所焼却施設の休止など43事業を見直し、4事業を統合
民間活力の導入	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設、文化施設などへの指定管理者制度の導入 斎場整備・運営事業へのPFI(Private Finance Initiative=民間資金、技術の活用による公共施設の整備、運営)の導入
定員・給与	<ul style="list-style-type: none"> 合併前と比較して359人の削減 特殊勤務手当16種類の廃止
公営企業	<ul style="list-style-type: none"> 市立病院(今伊勢分院・尾西市民病院)の民間移譲 東部浄化センター水処理業務の委託化
その他	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札制度導入、電子申請の開始など電子自治体の推進 有料広告事業の推進、受益者負担の見直しなど自主財源の確保

Ⅱ 市政の現状と課題 ー 行財政改革の必要性 ー

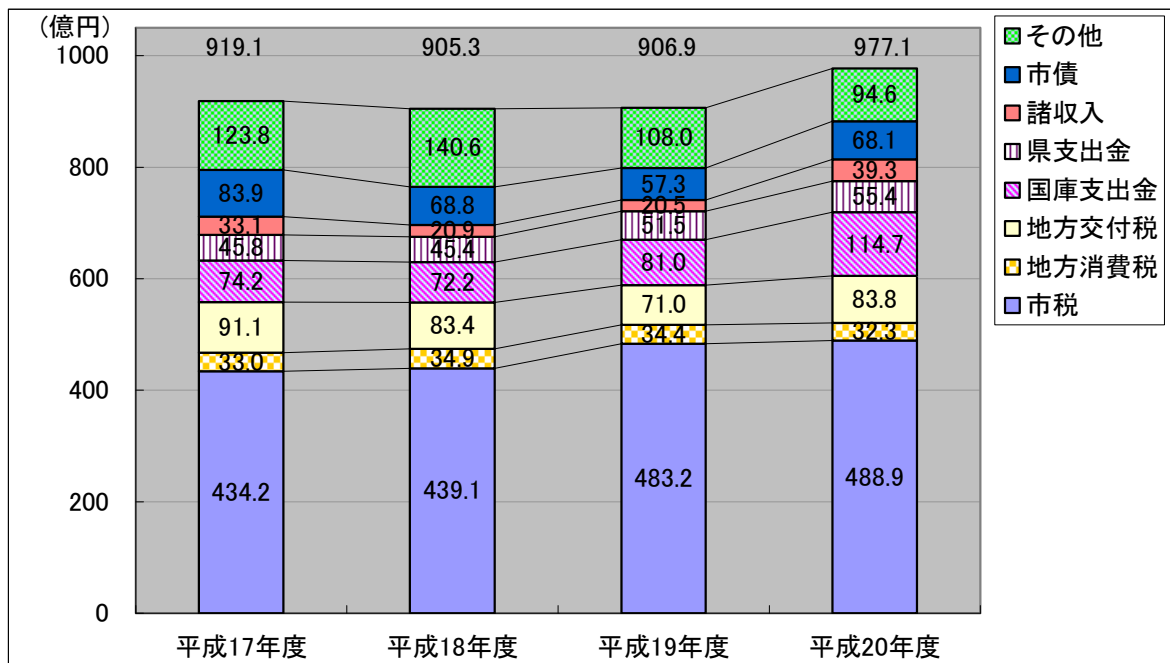
一宮市は平成17年4月1日に尾西市・木曾川町との合併により人口37万人を超え、尾張西部の中核都市としての役割は以前にもまして大きくなっています。一方でこの地域の産業構造が中小企業中心であることや、いわゆる三位一体の改革による国庫補助金・地方交付税の削減の影響から、市町村合併の目的の一つである財政基盤の強化が十分に果たされているとはいいがたい状況です。また、全国的な課題である高齢人口の増加は一宮市においても例外ではなく、加えて平成20年来の景気の悪化により税収の落ち込みが見込まれ、社会保障コストである扶助費は増加の一途をたどっています。こうした状況の中、国の「経済財政改革の基本方針2009」では今後10年以内に国・地方の基礎的財政収支の黒字化達成を目標として、財政健全化の取組を進めることとしています。一宮市の平成20年度決算の収支は28.6億円の黒字でありましたが、今後も歳入と歳出のバランスを見極めながら財政運営に努める必要があります。

○市人口の推移（見込み）

年次	平成17	平成22	平成24	平成27
総人口	371,687人	374,024人	372,769人	370,887人
うち 65歳以上	68,026人 (18.3%)	81,161人 (21.7%)	85,819人 (23.0%)	92,806人 (25.0%)

平成17年は国勢調査による。平成22・27年は、国勢調査の結果に基づき推計した数値。
平成24年は平成22・27年の推計値から、その5年間の人口増減が毎年均等に起こるものと仮定して算出した数値。（第6次一宮市総合計画より）

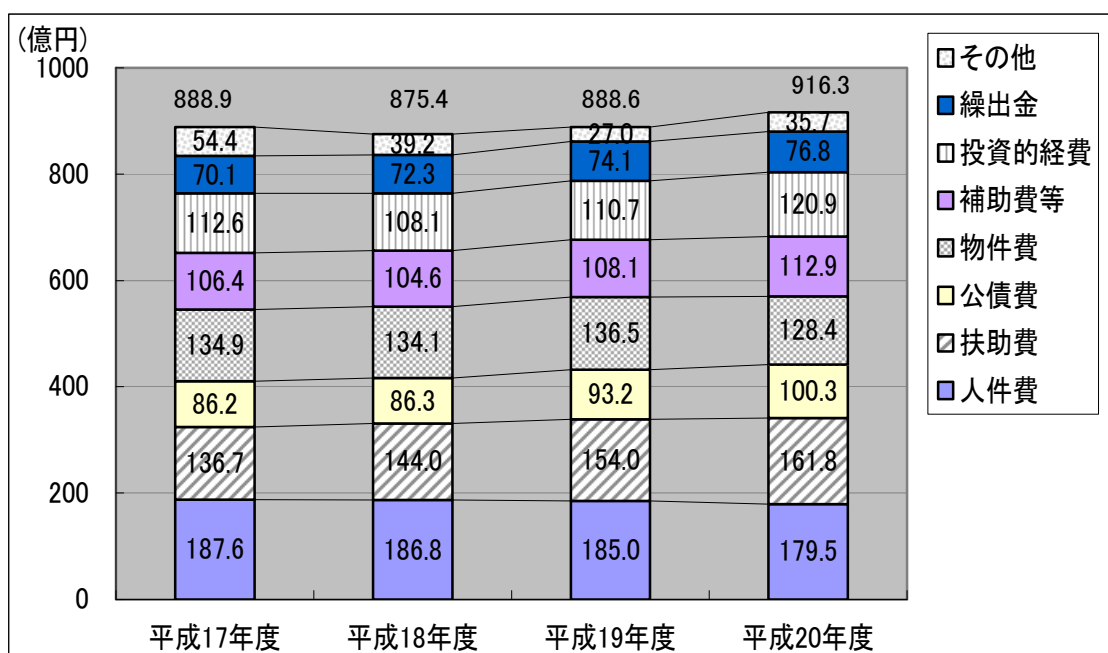
○市歳入の推移



（平成20年度主要施策成果報告書による）

所得税から住民税への税源移譲によって平成19年度から市税収入が増加しています。

○市歳出の推移



(平成20年度主要施策成果報告書による)

(うち扶助費の推移)

年度	平成17	平成18	平成19	平成20
決算額 (億円)	136.7	144.0	154.0	161.8
歳出に占める割合	(15.4%)	(16.4%)	(17.3%)	(17.7%)

一方で、国から地方、都道府県から市町村への権限移譲の潮流もあり、基礎自治体たる市町村の行う事務事業は今後ますます多様化・複雑化することが予想されます。一方で、事業を担う職員数は平成17年からの5年間で5.7%以上の純減を求める国の方針もあり、一宮市でも平成21年4月までの4年間で公営企業を含めて256人(6.9%)の削減を実施しています。

○職員数の推移

年度	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21
行政職	1,443人	1,407人	1,387人	1,363人	1,362人	1,343人
保育士	502人	493人	485人	477人	483人	488人
消防職	384人	361人	365人	369人	368人	368人
労務職	528人	477人	447人	415人	374人	357人
医療職	943人	959人	941人	934人	926人	885人
合計	3,800人	3,697人	3,625人	3,558人	3,513人	3,441人
16年度との比較	—	△103人 (△2.7%)	△175人 (△4.6%)	△242人 (△6.4%)	△287人 (△7.6%)	△359人 (△9.4%)
17年度との比較	—	—	△72人 (△1.9%)	△139人 (△3.8%)	△184人 (△5.0%)	△256人 (△6.9%)

4月1日現在。職員数には特別会計、公営企業を含む。

平成16年度は旧・一宮市、尾西市、木曾川町の職員数を合計したもの。

このように限られたヒト(人材)とカネ(財源)を使用して最大の効果をあげるためには、今後も行財政一体の改革を引き続き行う必要があり、社会情勢と経済環境の変化や新たな行政ニーズに対応しつつ、不断に改革を進めていきます。

Ⅲ 今次行財政改革の基本的な考え方

1 計画期間

平成22年度(2010年度)から平成26年度(2014年度)までの5年間とします。

2 取組方針

取組の柱である重点課題として

- 「質の改革」(=サービスの向上)
- 人件費の適正化
- 健全な財政基盤の確立
- 民間活力の導入
- 行政組織の強化

の5つを設定し、この課題の達成を目的として改革を進めます。

3 計画の策定と公表

5つの重点課題の考え方を次ページから「Ⅳ 基本方針」として示します。これに基づいた個別の取組計画を「第2期集中改革プラン」として策定し、計画期間中の進行計画と効果見込みを示します。「第2期集中改革プラン」は社会情勢の変化や市政の進展を反映して計画期間中に毎年度見直しを行うとともに、取組結果を翌年度に取りまとめて市広報や市ホームページなどで公表します。

4 市の施策における位置付け — 先行する他の計画との関連について —

○第6次一宮市総合計画とのつながり

一宮市では平成20年度から29年度までの10年間を計画期間として、まちづくりの基本的な考え方を明確にし、行政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画として「第6次一宮市総合計画」を策定しました。行財政改革大綱の策定と取組の推進は、「第6次一宮市総合計画」に掲げる施策(めざすべき姿)を効率的に達成するための手段として位置付けられます。

○一宮市情報化推進計画とのつながり

一宮市では平成21年度から25年度までの5年間を計画期間として、「第6次一宮市総合計画」を上位計画として情報化の視点から各種施策を取りまとめた「一宮市情報化推進計画」を策定しました。この計画に掲載されている取組事項は、行政サービスの向上を目的とする部分が多く、行財政改革としても取り上げる必要があります。そこで、「一宮市情報化推進計画」に掲載されていることを表記して「第2期集中改革プラン」に掲載します。

○一宮市病院事業改革プランとのつながり

平成19年12月に総務省が公表した「公立病院改革ガイドライン」に従い、一宮市では経営の効率化と医療機能の確保により病院事業の経営改善を目指す「一宮市病院事業改革プラン」を平成20年度に策定しました。平成23年度までを計画期間とする「一宮市病院事業改革プラン」のうち、平成22年度以降の取組を「第2期集中改革プラン」に掲載します。

IV 基本方針

1 「質の改革」(=サービスの向上)

これまでの行政改革では、専ら人員削減や事業の廃止などコストの節減を中心に行ってきましたが、こうした「量の改革」は一面で市民サービスの低下をもたらします。今後は同じコストで、あるいは必要なコストを投じて市民満足度を高めるための取組に努めていきます。

(1) 行政サービスの向上

窓口業務や施設管理について利用者の視点から見直し、待ち時間の短縮、利用時間の拡大、情報の提供などによって「使いやすさ」や「わかりやすさ」を向上させます。

(2) 環境への取組

市民の生活環境を快適にし、あるいは地球温暖化対策や省資源に配慮する取組を進めます。

(3) 安全・安心のための取組

市民、事業者、関係機関などと行政との連携により安全・安心で快適に生活できる環境を整えます。

2 人件費の適正化

本市の職員数は前述のとおり平成17年4月合併時の3,697人から平成21年4月現在3,441人と256人削減され、あわせて給与制度の見直しも行ってきました。今後は行政サービスの提供のために必要な体制を維持することができる範囲を考慮しつつ、市民の理解が得られる適切な給与制度とすることに努めます。

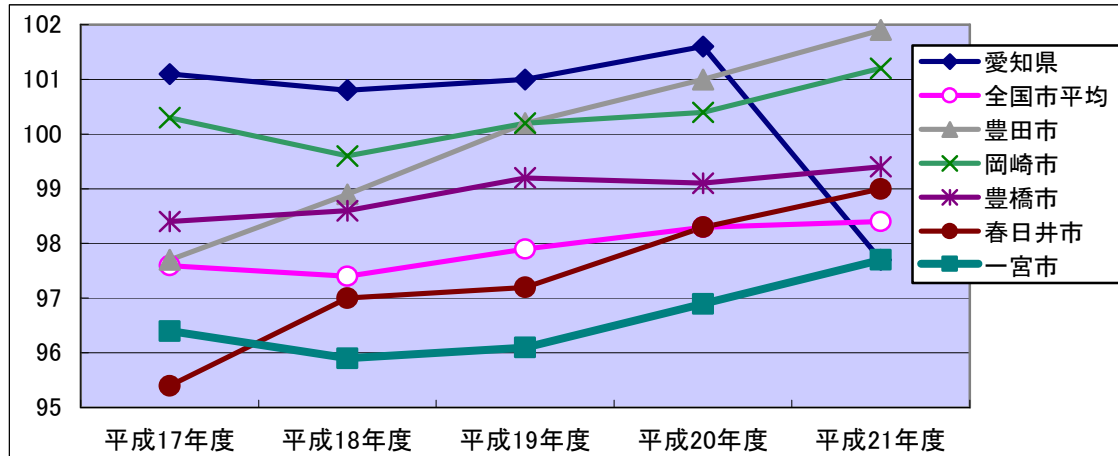
(1) 適正な職員数の管理

民間委託の推進や臨時職員の活用、市民との協働、ICT(Information & Communication Technology=情報通信技術)の活用による職員の削減が可能な部門がある一方で、技術の継承や公共の義務を果たすために必要な人数の確保が必要な部門があることを示して、職員の適正な配置に努めます。

(2) 職員給与等の見直し

本市の給与水準は国家公務員並びに県・他市の状況を考慮して見直しを図ってきた結果、下図のとおり抑制された水準で推移しています。今後は諸手当や福利厚生事業について点検・見直しを行い、制度の趣旨に合致しないものを是正します。

○国家公務員と比較した給与水準（ラスパイレス指数）の推移



ラスパイレス指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

3 健全な財政基盤の確立

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)の施行に伴い、普通会計だけでなく特別会計や公営企業会計を含めた連結実質赤字比率や、出資法人等を含めた実質的負債の負担比率が地方公共団体の財政の健全性を計る指標となりました。一宮市の直近の指標は下表のとおり実質公債費比率、将来負担比率ともに、愛知県内及び全国市区町村の平均を下回っており、現在の指標を維持することで財政の健全性は確保されと考えられます。今後は従来の歳入・歳出の見直しに限らず、将来負担のバランスを考えて健全性の維持に取り組みます。

○一宮市の財政健全化指標

健全化判断比率	一宮市		愛知県市町村の平均	全国市区町村の平均	早期(経営)健全化基準	財政再生基準
	平成 19 年度	平成 20 年度				
実質赤字比率	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	16.25	40.00
実質公債費比率	7.5	6.9	8.6	11.8	25.0	35.0
将来負担比率	75.5	73.2	88.2	100.9	350.0	
資金不足比率	—	—			20.0	

各比率において赤字がない場合は「—」で示しています。
愛知県市町村と全国市区町村の平均は、それぞれ平成 20 年度の数値です。

<各指標の内容>

実質赤字比率	地方公共団体が赤字か黒字かを判断する指標であり、黒字であれば「－」となります。
連結実質赤字比率	一般会計をはじめ国民健康保険事業や病院事業、水道事業などの公営事業会計を含めて赤字か黒字かを判断する指標であり、地方公共団体全体の財政運営の悪化の度合いを示します。黒字であれば「－」となります。
実質公債費比率	地方公共団体の年間収入に対する借入金返済額の割合によって資金繰りの程度を示す指標であり、比率が高いほど財政の弾力性が低下していることを表わします。
将来負担比率	地方公共団体が将来負担しなければならない負債の残高を示す指標であり、比率が高いほど今後の財政運営が圧迫される可能性が高いことを表わします。
上記の比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には財政健全化計画、財政再生基準以上の場合には財政再生計画の策定が義務付けられています。	
資金不足比率	公営企業の資金不足額が事業規模に対してどの程度であるかを示します。資金不足がなければ「－」となります。
上記の比率が経営健全化基準以上の場合には経営健全化計画の策定が義務付けられています。	

(1) 歳入の確保（資産の有効活用を含む）

納税者の公平性を確保するために収納率の一層の向上を図るとともに、受益者負担金の見直しや有料広告事業による自主財源の確保に努めます。

(2) 歳出の節減（負債の圧縮を含む）

これまでの行政改革でも一貫して事業の廃止や統合によって歳出の節減に取り組んできましたが、引き続き事務事業の見直しを行うとともに、負債の計画的な圧縮を検討して、経費や負債の無駄を省きます。

(3) 特別会計、企業会計の経営健全化

本市の特別会計事業には、競輪事業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、簡易水道事業、公共駐車場事業があり、各々の事業の収入をもって歳出に充てていますが、一部の事業を除いて一般会計からの繰出を毎年行っています。また、競輪事業については集客努力とともに臨時従事員削減などの経費節減を行い収益の確保に努めてきましたが、売上は年々減少しており、平成21年度に設置した「一宮市競輪あり方検討委員会」では繰越金の不足により税金の投入が予測される場合には事業廃止を検討するとする報告書が出されました。今後も各々の事業で経費の削減と合理化に努めて収益の向上を図ります。

病院事業は平成20年度策定の「一宮市病院事業改革プラン」に基づいて経営の効率化と最適な医療の提供を目指します。水道事業、下水道事業は独立採算の原則に則って経営の健全化に努めます。

○特別会計、企業会計への繰出金

(単位：百万円)

事業名称 / 年度		平成 17	平成 18	平成 19	平成 20
特別 会計	国民健康保険	3,163	3,216	3,210	2,814
	老人保健医療	1,792	1,833	1,901	178
	後期高齢者医療				445
	介護保険	1,956	2,102	2,201	2,330
	公共駐車場	80	78	94	93
企 業 会 計	病院	1,688	1,719	1,875	2,455
	水道	29	13	9	23
	下水道	5,174	5,343	5,227	5,060
	特定公共下水道	0	24	59	76

特定公共下水道事業会計は平成21年度で廃止され、平成22年度から下水道事業会計に統合されました。

(4) 外郭団体改革

市が出資あるいは職員の派遣を行う外郭団体は、市の組織の外にあって市の組織の代行や関連業務を行い、一定の役割を果たしてきましたが、外郭団体を取り巻く環境は大きく変わっています。指定管理者制度の導入によって施設の管理運営を民間事業者が行えるようになり、本市もいくつかの団体を解散しました。また、財政健全化法の施行により経営が悪化した団体を抱える地方公共団体は、外郭団体改革への対応を求められるようになりました。今後は各々の団体が行う事業の意義や事業手法について検証を行い、結果の公表など市民への情報提供に努めます。

○平成22年4月1日現在の外郭団体

- ・一宮市土地開発公社
- ・財団法人一宮スポーツ文化センター
- ・財団法人一宮市学校給食会
- ・財団法人一宮地域職業訓練センター管理公社
- ・社団法人一宮市シルバー人材センター
- ・財団法人一宮地場産業ファッションデザインセンター
- ・財団法人一宮市ききょう会館管理公社
- ・社会福祉法人一宮市社会福祉協議会
- ・社会福祉法人一宮市社会福祉事業団
- ・一宮地方総合卸売市場株式会社

※市の出資割合が25%以上の法人及び職員の派遣を行っている法人を対象としています。

○平成17年度以降に解散した外郭団体

解散した団体の名称	解散期日
財団法人一宮市民会館管理公社	平成18年4月1日
財団法人一宮スポーツ施設管理公社	平成18年4月1日
財団法人一宮地域文化広場管理公社	平成21年4月1日

4 民間活力の導入

公民連携（PPP=Public Private Partnership）の考え方により、指定管理者制度やPFI（Private Finance Initiative=民間資金、技術の活用による公共施設の整備、運営）など従来は行政が直接行っていた事業へ新たに民間事業者が参入する手法が始まり、さらにNPOや市民団体など事業の受け皿となる団体も幅広くなっていることから、官民が一緒に仕事をする事で効率的で質の高いサービスを提供することができる分野には積極的に民間のノウハウの導入を進めます。

(1) 民間委託の推進

本市においては、これまでも保育園調理業務や学校給食業務、ごみ収集業務などの委託化を進めてきましたが、サービスの質の確保に行政が責任を持ち、委託可能な分野を検討します。

(2) 指定管理者制度とPFI

現在の指定管理者の指定期間の多くが平成22年度から平成23年度にかけて終了しますので、次の期間の指定管理者の選定方法を検討します。また、新設される施設の管理運営については、直営方式か指定管理方式かを検討します。

PFI手法を導入した斎場整備運営事業は検証と結果の公表を行い、新規事業へのPFI手法の導入を検討します。

○平成22年4月1日現在の指定管理者制度導入施設

公募により指定管理者を選定	公募によらず指定管理者を選定
<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館（2箇所） ・テニス場 ・温水プール ・公園プール（5箇所） ・市民開放プール（11箇所） ・光明寺公園球技場 ・エコハウス138 ・ゆうゆうのやかた ・産業体育館 ・尾西スポーツセンター ・木曾川体育館 ・尾西プール 	<ul style="list-style-type: none"> ・いずみ作業所 ・いずみ第2作業所 ・いずみ更生園 ・いずみ福祉園 ・萩原老人デイサービスセンター ・高齢者作業センター（2箇所） ・高齢者生きがいセンター ・社会福祉センター思いやり会館 ・チューリップ教室（心身障害児母子通園施設） ・とよりの家等（16箇所） ・つどいの里（4箇所）

<ul style="list-style-type: none"> ・木曾川老人福祉センター ・一宮地域文化広場 ・尾西文化広場 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館（25館） ・働く婦人の家 ・萩の里特別養護老人ホーム ・口腔衛生センター ・市営住宅（9箇所） ・ポプラ（障害児児童クラブ） ・手をつなぐ子らの児童クラブ（障害児児童クラブ） ・はとぼっぼ（心身障害児母子通園施設） ・ツインアーチ138
--	---

（3）市民との協働の推進

第6次一宮市総合計画の策定においては市民ニーズと市民参画を重視した計画づくりを行うことで市の将来像への市民意見の反映を図りました。また、市民活動支援制度によって、市民活動の活性化と元気で活力のあるまちづくりの推進を財政的に支援しています。今後も各種の事業で市民と行政が対等の立場で協力し合うとともに、職員への理念の普及と教育に取り組みます。

5 行政組織の強化

地方分権の進展や事務事業の見直しによって行政が取り組むべき新たな事業が増加するとともに、情報通信技術の進歩によって職員が習得すべき技能も高度化しています。状況の変化に対応できるよう職員個々の技能と士気を高めるとともに、変化に適切に対応できるよう組織の見直しを行います。

（1）事務の効率化

ICTの活用と職員の新たな発想により行政事務の効率化、情報収集・意思決定の迅速化に取り組みます。

（2）職員の資質向上と人材の育成

個々の職員が環境の変化を敏感に捉え、目的意識を持ち創意工夫して政策の立案と問題の解決に取り組むよう研修の充実を図り職員の育成に取り組みます。

（3）組織・機構の見直し

業務量の増減や社会情勢の変化に応じて部課の統廃合や新設を行い、平成17年度からは消防を除いた全ての部署で係ごとの縦割りの弊害を廃した柔軟な運営を目的としてグループ制を導入しました。今後も業務量の変化や市民の利便性を考慮して組織・機構の不断の見直しに努めます。

V 第2期集中改革プラン

平成22年度から平成26年度までに取り組む事項について、取組内容、見込まれる効果、実施スケジュールを示します。ここに掲載した計画は進捗管理を毎年行い、取組事項の修正と追加を行います。

<記載例>

① 番号	48	② 担当部課	教育文化部学校給食課			
③ 取組事項	学校給食調理業務委託の推進					
④ 取組内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応したうえで、南部学校給食共同調理場の調理業務を民間事業者に委託する。					
⑤ 効果	人件費を削減する。 衛生管理や人員管理等に民間のノウハウを活かす。				⑥ 効果額 (千円)	△ 225,264
⑦ 実施 スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	退職者の不補充	→ 推進				
	南部学校給食共同調理場 調理業務の委託				→ 検討	→ 実施

- ① 番号：重点課題の順に番号を付しています。一宮市情報化推進計画掲載の取組には、【情〇.〇】と情報化推進計画における施策番号を記載しています。
- ② 担当部課：取組を主担当として実施する部課名です。
- ③ 取組事項：取組の名称です。一宮市情報化推進計画掲載の取組には、名称の後に【情報化推進計画】と記載しています。
- ④ 取組内容：取組の方法を具体的に示します。
- ⑤ 効果：取組によって期待できる効果を示します。
- ⑥ 効果額：歳入の確保や歳出の削減となる取組の平成26年度までの効果額見込みです。実施年度が未定のものや、現時点で試算ができない取組は効果額を記載していませんが、改訂版において追加していきます。

※効果額の考え方

取組を行う以前と、取組を行った各年度を比較して、平成22年度から平成26年度までの各年度の差額を合計したものです。

(例1) 取組によって歳入が増加した場合

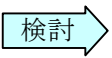



	H21(取組前)	H22	H23	H24	H25	H26
歳入額	200千円	300千円	300千円	400千円	450千円	400千円
取組前との差(効果額)		100千円	100千円	200千円	250千円	200千円

5年間の合計である850千円を効果額とします

(例2) 取組によって段階的に経費が削減される場合

	H21(取組前)	H22	H23	H24	H25	H26
歳出額	2,000千円	1,700千円	1,600千円	1,400千円	1,250千円	1,150千円
取組前との差(効果額)		△ 300千円	△ 400千円	△ 600千円	△ 750千円	△ 850千円

5年間の合計である△2,900千円を効果額とします

- ⑦ 実施スケジュール：取組を達成するための各年度の細目ごとの進行スケジュールです。
-  取組の実施に向けて調査や準備、システム構築の段階にある年度です。
 -  事業の開始や廃止、システムの稼働、人員の削減など、具体的な取組を始める年度です。
 -  「実施」された取組（以前から行っている取組を含む）を同じ内容で行う年度です。
 -  「実施」された取組（以前から行っている取組を含む）の拡大や見直しを行う年度です。

◇取組事項一覧

1 「質の改革」 (=サービスの向上)

番号	担当部課名	取組事項名
1	企画部企画政策課	自治基本条例の策定
2	企画部地域ふれあい課	循環バス・生活交通バス運行事業の見直し
3	総務部行政課、市民健康部市民課	総合窓口の設置
4	市民健康部市民課	住民基本台帳カードの普及促進
5	市民健康部保険年金課	国民健康保険税の新たな減免
6	市民健康部保険年金課	精神障害者の通院医療費の助成
7	福祉こども部子育て支援課	こども家庭相談業務の充実
8	福祉こども部保育課	保育所園庭の芝生化
9	福祉こども部保育課	特別保育の定員拡大
10	上下水道部営業課	水洗便所改造資金融資あっせん利子補給制度の利用者拡大
11【情1.3】	企画部秘書広報課、総務部情報推進課、議会事務局庶務課、同・議事調査課	分かりやすいホームページによる情報提供【情報化推進計画】
12【情1.4】	企画部秘書広報課、総務部情報推進課	多様な手段による情報提供【情報化推進計画】
13【情1.5】	総務部情報推進課、同・市民税課、同・資産税課、建設部公園緑地課、教育文化部スポーツ課、同・図書館事務局	オンライン手続の拡大と利用促進【情報化推進計画】
14【情1.7】	教育文化部図書館事務局	ICTを活用した新しい公共施設の整備【情報化推進計画】
15【情2.2】	企画部秘書広報課、総務部行政課	行政の透明化の推進と広聴の充実【情報化推進計画】
16	環境部環境保全課	地球温暖化対策実行計画の実施
17	環境部環境保全課	住宅用太陽光発電システム設置補助金の見直し
18【情3.7】	総務部情報推進課	グリーンITの推進【情報化推進計画】
19	建設部維持課	災害用防災倉庫の設置
20	建設部建築指導課	民間木造住宅耐震診断推進業務
21	一宮消防署	救急業務高度化推進事業の充実
22【情1.1】	総務部行政課、建設部治水課、消防本部通信指令課	ICTを活用した防災・災害時の情報提供【情報化推進計画】
23【情1.2】	企画部地域ふれあい課、経済部経済振興課、教育文化部学校教育課	ICTを活用した防犯対策の推進【情報化推進計画】

2 人件費の適正化

番号	担当部課名	取組事項名
24	企画部人事課	適正な職員数の管理
25	企画部人事課	給与の適正化

3 健全な財政基盤の確立

番号	担当部課名	取組事項名
26	総務部行政課	有料広告事業の推進
27	総務部市民税課	事業所税の課税
28【情1.6】	総務部情報推進課、同・納税課、会計課	公金納付方法の多様化への対応【情報化推進計画】
29	総務部納税課債権回収特別対策室	市債権滞納整理業務の集中管理
30	総務部財政課	経常収支比率の改善
31	総務部財政課	公共工事のコスト縮減
32	福祉こども部高年福祉課	ねたきり老人等見舞金の見直し

番号	担当部課名	取組事項名
33	福祉こども部保育課	市立保育所の統廃合
34	福祉こども部青少年育成課	ふれあいプラザ事業の廃止
35	環境部施設管理課	尾西清掃事業所業務の環境センターへの移行
36	環境部浄化課	第2衛生処理場の第1衛生処理場への統合
37	会計課	公共料金(電気・電話・水道)支払方法の見直し
38【情3.4】	総務部情報推進課	I Tガバナンスの強化とI T投資の効率化【情報化推進計画】
39【情3.5】	総務部情報推進課	統合型地理情報システムの有効利用【情報化推進計画】
40	経済部競輪場事業課	競輪場臨時従事員の削減
41	病院事業部経営企画課	「一宮市病院事業改革プラン」に基づく病院事業改革
42	上下水道部営業課	委託検針員報奨金の廃止
43	上下水道部施設保全課	汚水処理施設の統合
44	総務部行政課	外郭団体の経営状況等の情報公開

4 民間活力の導入

番号	担当部課名	取組事項名
45	福祉こども部保育課	市立保育所給食調理業務委託の推進
46	環境部清掃対策課	ごみ収集業務委託の推進
47	環境部施設管理課	ごみ焼却施設管理業務委託の推進
48	教育文化部学校給食課	学校給食調理業務委託の推進
49	環境部施設管理課	リサイクルセンターの整備・運營業務へのP F I導入
50	環境部霊園管理事務所	斎場業務の整備・運營業務へのP F I導入
51	建設部公園緑地課	指定管理者制度の導入(大野極楽寺公園、光明寺公園)
52	企画部地域ふれあい課	地域づくり協議会の設置と補助金の見直し
53【情2.1】	企画部地域ふれあい課、福祉こども部子育て支援課	I C Tを利用した市民活動の支援とコミュニティサイトの充実【情報化推進計画】

5 行政組織の強化

番号	担当部課名	取組事項名
54【情3.1】	総務部情報推進課、同・財政課、同・契約課	調達事務・財務会計事務の高度化・効率化【情報化推進計画】
55【情3.2】	総務部行政課、同・情報推進課	文書事務の高度化・効率化【情報化推進計画】
56【情3.6】	企画部人事課、総務部情報推進課、建設部建設管理課、上下水道部上水道整備課	業務システムの最適化【情報化推進計画】
57	企画部人事課	研修計画等の見直し
58	企画部人事課	政策形成研修の充実・強化
59	企画部人事課	国・県等との人事交流
60	企画部人事課	民間企業への派遣研修
61	福祉こども部保育課	保育所運営支援に退職保育士を活用
62【情2.3】	総務部情報推進課、教育文化部学校教育課	I C T活用能力の育成【情報化推進計画】
63【情4.1】	企画部人事課、総務部情報推進課	情報セキュリティレベルの向上【情報化推進計画】
64	総務部行政課	組織・機構の見直し

1 「質の改革」 (=サービスの向上)

(1) 行政サービスの向上

番号	1	担当部課	企画部企画政策課			
取組事項	自治基本条例の策定					
取組内容	住民参加型のまちづくりを目指した自治基本条例を策定するため、平成20年度に公募市民により「考える会」を立ち上げ、提言書をまとめた。平成21年度には、提言書を基に市民・議会・行政による「素案検討委員会」が条例の素案をまとめた。パブリックコメント(市民意見提出制度)を経て、議会に提案し、平成22年度中の施行を目指す。					
効果	自治基本条例に基づくまちづくりを行うことにより、市民参加や市民・議会・行政の協働がますます進み、市民が幸せに暮らせるよりよい一宮市が実現する。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	自治基本条例の策定	実施				

番号	2	担当部課	企画部地域ふれあい課			
取組事項	循環バス・生活交通バス運行事業の見直し					
取組内容	循環バス(iバス)と生活交通バスに回数券を導入する。生活交通バスについて千秋町・大和町・萩原町の各地域で組織した交通協議会の協議により、運行便数の増加と運行時間の変更を行う。					
効果	住民がバスをより便利に使うことができる。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	回数券の導入	実施	継続			
	生活交通バスの増便と運行時間の変更	実施	継続			
	地域交通協議会での協議と効果の検証	推進				

番号	3	担当部課	総務部行政課、市民健康部市民課			
取組事項	総合窓口の設置					
取組内容	新しい一宮庁舎に総合窓口を設置し、現在は異なる課で受け付けている市民の異動に係る届出業務や市税に係る証明発行のうち受付業務をICTの活用により一箇所で行うことができるようにする。同時に尾西・木曾川庁舎、各出張所も同様のシステムを利用できるようにする。					
効果	来庁者が手続に要する時間を短縮するとともに申請書記載などの手続を簡素化する。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	総合窓口の設置		検討		実施	継続

番号	4	担当部課	市民健康部市民課		
取組事項	住民基本台帳カードの普及促進				
取組内容	住民基本台帳カード発行手数料を3年間（平成22年度～平成24年度）無料化してカードの普及を図る。				
効果	証明書自動交付機等の利用が可能になることで市民の利便性が向上する。 （平成21年度末の普及率2.2%を平成24年度末10%とする。）				

		H22	H23	H24	H25	H26
実施スケジュール	カード発行手数料の無料化	実施	継続			
	証明書自動交付機の設置			実施	推進	

番号	5	担当部課	市民健康部保険年金課		
取組事項	国民健康保険税の新たな減免				
取組内容	平成22年4月1日現在で18歳未満の国民健康保険被保険者及び精神障害者保健福祉手帳1級又は2級を所持する国民健康保険被保険者について、国民健康保険税均等割の3割を減免する。				
効果	該当世帯の国民健康保険税の負担を軽減する。				

		H22	H23	H24	H25	H26
実施スケジュール	18歳未満の被保険者等の均等割の減免	実施	継続			

番号	6	担当部課	市民健康部保険年金課		
取組事項	精神障害者の通院医療費の助成				
取組内容	平成22年10月診療分から、精神障害者保健福祉手帳1級又は2級所持者の通院医療費のうち、保険診療分の自己負担額の助成を実施する。				
効果	精神障害者の経済的負担を軽減する。				

		H22	H23	H24	H25	H26
実施スケジュール	通院医療費自己負担額の助成	実施	継続			

番号	7	担当部課	福祉こども部子育て支援課		
取組事項	こども家庭相談業務の充実				
取組内容	児童虐待対策やDV対策を含むこども家庭相談業務を充実させるため「こども家庭相談室」を置き、女性相談員や「児童の訪問支援に係る職員」を新たに配置する。				
効果	こどもを持つ家庭の福祉に関する相談業務が充実される。				

		H22	H23	H24	H25	H26
実施スケジュール	一宮市女性相談員の配置	実施	継続			
	「児童の訪問支援に係る職員」の配置		実施	継続		

番号	8	担当部課	福祉こども部保育課		
取組事項	保育所園庭の芝生化				
取組内容	ポット苗の移植により低コストで芝生化を実現する「鳥取方式」による園庭の芝生化を瀬時保育園・萩原保育園の2園でモデル事業として実施する。2園での取組を通じ、他の市立保育所で実施する際の課題を整理するとともに、園庭の芝生化による効果等を検証する。				
効果	園庭での転倒等によるケガが減少するとともに、強風時における園庭からの砂塵飛散防止となる。				

		H22	H23	H24	H25	H26
実施スケジュール	保育所園庭の芝生化	検討	実施	推進		

番号	9	担当部課	福祉こども部保育課		
取組事項	特別保育の定員拡大				
取組内容	保育所での特別保育（保育に欠ける3歳未満の乳児及び中軽度の心身障害のある幼児の保育、一時的に保育に欠ける児童の預かり）の受け入れ定員増を図る。				
効果	市民の多様な保育ニーズ（育児休業明けからの就労支援、中軽度心身障害児への対応、一時的な児童預かり）にこたえる。				

		H22	H23	H24	H25	H26
実施スケジュール	特別保育の定員拡大	実施	推進			

番号	10	担当部課	上下水道部営業課			
取組事項	水洗便所改造資金融資あっせん利子補給制度の利用者拡大					
取組内容	下水道管に接続するための宅地内排水設備改造工事資金の融資をあっせんして利子補給する制度について、取扱金融機関の拡大や手続き簡素化など利用者拡大を図るための制度の改善と手法の検討を行う。					
効果	利便性を高めることで制度利用者を増やして下水道普及率を向上させる。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	制度の改善	→ 推進				

番号	11【情1.3】	担当部課	企画部秘書広報課、総務部情報推進課、議会事務局庶務課、同・議事調査課			
取組事項	分かりやすいホームページによる情報提供【情報化推進計画】					
取組内容	ホームページの機能やコンテンツの充実に重点を置き、ホームページの質的な向上を図るとともに、次期ホームページのあり方について、市民の視点に立った検討を進め、方針を決定する。					
効果	市民の視点に立った分かりやすいホームページの提供を推進する。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	子ども向けページの開設	→ 推進				
	よくある質問集の充実	→ 推進				
	コンテンツ・マネジメント・システムの導入※	→ 検討		→ 実施	→ 継続	
	市公式ホームページの多言語対応	→ 推進				
	地図情報サイトの効果的な活用	→ 推進				
	市議会ホームページの再構築	→ 推進				

※コンテンツ・マネジメント・システム

Webサイト(ホームページ)の構築、管理、編集などを行うソフトウェア。テキスト(文字データ)や画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理することでWebサイト全体の整合性を保ち、作成者の作業の簡略化・効率化に役立てることができる。

番号	12【情1.4】	担当部課	企画部秘書広報課、総務部情報推進課		
取組事項	多様な手段による情報提供【情報化推進計画】				
取組内容	①広報一宮や市公式ホームページで提供している情報は、他の媒体にも積極的に提供しよう努める。 ②広報番組など市のPRとして有効な映像資料を活用し、インターネットの音声・動画コンテンツの充実を進める。 ③速やかな提供が求められる情報は、テレビ・ラジオ・電子メールなど各種媒体によって情報提供できる体制を整える。				
効果	市が発信する情報を市民が受け取りやすくなる。				

		H22	H23	H24	H25	H26
実施スケジュール	メールマガジンの利用拡大			推進		
	ケーブルテレビ広報番組の放映			推進		
	市ホームページの携帯サイトの充実			推進		
	記者発表資料の迅速な公開			推進		
	携帯電話対応サービスの推進			推進		

番号	13【情1.5】	担当部課	総務部情報推進課、同・市民税課、同・資産税課、建設部公園緑地課、教育文化部スポーツ課、同・図書館事務局		
取組事項	オンライン手続の拡大と利用促進【情報化推進計画】				
取組内容	オンライン手続が複数の分散されたシステムにより運用されていることから、入口となるポータルサイトを構築し、オンライン利用の拡大を進める。				
効果	オンライン利用者の利便性を向上させる。				

		H22	H23	H24	H25	H26
実施スケジュール	オンライン手続のポータルサイトの構築	実施		推進		
	あいち電子申請・届出システムの利用拡大			推進		
	図書館蔵書検索・予約システムの利用拡大			推進		
	スポーツ施設予約システムの利用拡大			推進		
	オンライン手続の拡大			推進		
	地方税ポータルシステムの利用拡大※			推進		

※地方税ポータルシステム

地方税の申告、申請、届出の手続をインターネットを利用して行うシステム。一宮市では平成20年12月から個人住民税(特別徴収関係)、法人市民税、固定資産税(償却資産)の電子申告の受付を行っている。

番号	14【情1.7】	担当部課	教育文化部図書館事務局			
取組事項	ICTを活用した新しい公共施設の整備【情報化推進計画】					
取組内容	(仮称)中央図書館の蔵書を効率的に管理するためのICタグシステムを導入するとともに、来館者がインターネットを利用した情報検索を行うことができるスペースを設置する。					
効果	利用者サービスを向上させる。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	ICタグによる蔵書管理の導入	検討		実施	継続	
	パソコン利用スペースの設置	検討		実施	継続	

番号	15【情2.2】	担当部課	企画部秘書広報課、総務部行政課			
取組事項	行政の透明化の推進と広聴の充実【情報化推進計画】					
取組内容	①情報公開支援システムを平成22年度から運用し、ホームページ上で行政文書目録を公開する。 ②電子メールを利用した広聴活動を実施する。					
効果	行政の透明化と広聴の充実を図る。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	情報公開支援システムの運用	実施	推進			
	市民メールの運用	推進				
	市民意見提出制度の運用	推進				

(2) 環境への取組

番号	16	担当部課	環境部環境保全課			
取組事項	地球温暖化対策実行計画の実施					
取組内容	温室効果ガス排出削減を行う「エコアクション一宮」(平成18年度～平成22年度)を引き続き実施するとともに、平成23年度～平成27年度を取組期間とする地球温暖化対策実行計画(区域政策)を平成23年度までに策定することに伴って新たな「(仮称)エコアクション一宮」を実施する。					
効果	温室効果ガス排出量を削減する。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	「エコアクション一宮」の実施	実施				
	新たな計画の実施		実施	推進		

番号	17	担当部課	環境部環境保全課			
取組事項	住宅用太陽光発電システム設置補助金の見直し					
取組内容	住宅用太陽光発電システムを新たに設置する経費を対象とする補助金の単価を、1kwあたり3万円から2万円に見直す。					
効果	より多くの市民が補助を受けることができるようにする。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	補助金の見直し	実施	継続			

番号	18【情3.7】	担当部課	総務部情報推進課			
取組事項	グリーンITの推進【情報化推進計画】※					
取組内容	情報機器の調達・使用・廃棄のライフサイクルの中に、消費電力が小さい機器の購入、リサイクルトナーの利用、電子媒体の再利用等、環境に配慮した運用を取り入れる。					
効果	電力消費量や温室効果ガス排出量を削減する。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	情報機器のグリーン購入の推進	推進				
	リース機器へのグリーン調達の推進	検討	実施	推進		
	リサイクルトナーの利用の推進	推進				
	情報機器・電子媒体のリユースの推進	推進				

※グリーンIT

省電力や熱対策など環境保護に配慮したIT化の取組。

(3) 安全・安心のための取組

番号	19	担当部課	建設部維持課			
取組事項	災害用防災倉庫の設置					
取組内容	災害発生時における市民からの土のう依頼が増大しているため、災害用防災倉庫を設置し、土のうを直接取りに来てもらうことができるようにする。					
効果	円滑かつ迅速な土のう配布が可能になり、浸水被害の軽減を図ることができる。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	丹陽地区、千秋地区への倉庫設置	実施				
	新規倉庫の設置		検討(上記地区の運用状況により設置)			

番号	20		建設部建築指導課			
取組事項	民間木造住宅耐震診断推進業務					
取組内容	旧基準木造住宅の戸別訪問を耐震診断員が行い、無料耐震診断受診の勧めや耐震に関する情報を提供するとともに、市民意識調査を実施する。					
効果	耐震化率が向上することで地震災害への備えが進む。 (平成27年度までに耐震化率90%を目指す)					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	診断員による戸別訪問	実施	推進			

番号	21	担当部課	一宮消防署			
取組事項	救急業務高度化推進事業の充実					
取組内容	新規の救急救命士を養成するとともに、救急救命士の資格を有する者に処置拡大(包括的指示除細動、気管挿管、薬剤投与)に伴う養成を行う。					
効果	新たな知識や技術を身に付けることにより高度な救命処置ができる。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	救急救命士の養成	推進				

番号	22【情1.1】	担当部課	総務部行政課、建設部治水課、消防本部通信指令課			
取組事項	ICTを活用した防災・災害時の情報提供【情報化推進計画】					
取組内容	各種防災情報システムを活用し、ホームページや携帯電話での防災情報の提供を進める。					
効果	迅速な災害情報の提供を推進する。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	あんしん・防災ねっこの運用	推進				
	デジタル地域防災無線システムの運用	推進				
	河川等水位監視システムの拡張	検討	実施	推進		
	災害メール119の運用	推進				

番号	23【情1.2】	担当部課	企画部地域ふれあい課、経済部経済振興課、教育文化部学校教育課			
取組事項	ICTを活用した防犯対策の推進【情報化推進計画】					
取組内容	電子メールによる小中学校保護者への情報提供や商店街への防犯カメラの設置など、防犯対策にICTを利用する。					
効果	防犯対策が行き届いたまちづくりを推進する。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	小中学校での不審者情報のメール配信	→ 推進				
	映像を利用した犯罪抑止の推進	→ 推進				

2 人件費の適正化

(1) 適正な職員数の管理

番号	24	担当部課	企画部人事課			
取組事項	適正な職員数の管理					
取組内容	新たな行政ニーズを勘案して職員数の適正化を行う。					
効果	人件費の適正化を図る。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	適正化計画による採用					

< 年度別職員適正化計画 >

一般会計職員 (A)

年 度		H21	H22	H23	H24	H25	H26
職 種 別 職 員 数	行政職	1,087人	1,088人	1,098人	1,093人	1,093人	1,092人
	保育士	488人	504人	513人	513人	513人	513人
	消防職	368人	374人	383人	383人	383人	383人
	労務職	279人	256人	243人	233人	224人	212人
	医療職	64人	63人	65人	65人	65人	65人
合計		2,286人	2,285人	2,302人	2,287人	2,278人	2,265人
21年度との比較		—	△ 1人	16人	1人	△ 8人	△ 21人

企業会計職員 (病院事業、上下水道事業、競輪事業) (B)

年 度		H21	H22	H23	H24	H25	H26
職 種 別 職 員 数	行政職	256人	256人	259人	260人	260人	260人
	保育士	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	消防職	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	労務職	78人	73人	68人	66人	65人	63人
	医療職	821人	859人	887人	900人	965人	965人
合計		1,155人	1,188人	1,214人	1,226人	1,290人	1,288人
21年度との比較		—	33人	59人	71人	135人	133人

合 計 (A + B)

年 度		H21	H22	H23	H24	H25	H26
職 種 別 職 員 数	行政職	1,343人	1,344人	1,357人	1,353人	1,353人	1,352人
	保育士	488人	504人	513人	513人	513人	513人
	消防職	368人	374人	383人	383人	383人	383人
	労務職	357人	329人	311人	299人	289人	275人
	医療職	885人	922人	952人	965人	1,030人	1,030人
合計		3,441人	3,473人	3,516人	3,513人	3,568人	3,553人
21年度との比較		—	32人	75人	72人	127人	112人

職員数が増加しているのは保育士、消防職及び病院事業職員を次の理由により増員する必要があるため。

- ・ 保 育 士・・・特別保育の定員拡大に対応するため（16ページ、番号9参照）
- ・ 消 防 職・・・救急隊の充実のため
- ・ 病院事業・・・県立循環器呼吸器病センターとの統合及び救命救急センターの整備のため（30ページ、番号41参照）

行政職及び労務職の増減による効果額は次表のとおり。（委託による職員数の減員は各々の委託化の取組で効果額を計上するためここには含めない。）

（単位：千円）

5年間の効果額	内訳（H21年度の職員数と比較した各年度の効果額）				
	H22	H23	H24	H25	H26
△ 396,171	△ 66,606	△ 12,891	△ 82,902	△ 107,370	△ 126,402

（2）職員給与等

番号	25	担当部課	企画部人事課			
取組事項	給与の適正化					
取組内容	地域手当の支給率を10%から3%に引き下げる。（医療職（1）職員を除く）国や他の自治体の動向を踏まえながら、市民の理解が得られるよう給与制度の適正化に努める。					
効果	人件費の適正化を図る。			効果額 (千円)	△ 2,950,000	
実 施 スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	地域手当支給率の引下げ	実施	継続			
	給与制度の適正化	推進				

3 健全な財政基盤の確立

(1) 歳入の確保

番号	26	担当部課	総務部行政課			
取組事項	有料広告事業の推進					
取組内容	市が発行する印刷物、市ホームページ、庁舎壁面、バス車体等に企業広告を掲載することで収入を得ているが、新たな広告媒体や手法を見つけて財源確保と経費節減を拡大させる。					
効果	自主財源の確保と経費の節減。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	新規媒体への有料広告募集					

番号	27	担当部課	総務部市民税課			
取組事項	事業所税の課税					
取組内容	平成17年の合併により人口が30万人を超えたことから、平成22年4月に事業所税課税団体の指定を受け、同年10月から課税を開始する。					
効果	自主財源を確保し、都市環境の整備及び改善に関する事業の費用に充てる。			効果額 (千円)	3,130,000	
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	課税対象事業所等の把握と課税標準の算出					

番号	28【情1.6】	担当部課	総務部情報推進課、同・納税課、会計課			
取組事項	公金納付方法の多様化への対応【情報化推進計画】					
取組内容	コンビニ収納を取り扱っていない保険料、保育料などへの対応を拡充するとともに、電子納付の調査・研究を進める。					
効果	納付機会を拡大し、収納率を向上させる。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	コンビニ収納の拡充					
	クレジットカード決済の導入					
	電子決済の導入					

番号	29	担当部課	総務部納税課債権回収特別対策室			
取組事項	市債権滞納整理業務の集中管理					
取組内容	市税をはじめとする債権のうち大口滞納・徴収困難案件を集中管理するために債権回収特別対策室を設けて債権を移管し、未収金の回収に努める。					
効果	公平性の確保及び財政の健全化。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	債権回収特別対策室の設置	実施	継続			
	債権の移管及び回収	推進				

(2) 歳出の節減

番号	30	担当部課	総務部財政課			
取組事項	経常収支比率の改善					
取組内容	財政の弾力性を示す指標である経常収支比率の改善を図るため、委託料、需用費等の物件費をはじめとして経常的に支払わなければならない経費（経常経費）の抑制に努め、経常経費に充当する一般財源を抑制する。 目標値：80%					
効果	新規事業に投資することができる財源が増えることにより、自由度の高い健全な財政運営を図ることができる。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	経常経費の抑制	推進				

番号	31	担当部課	総務部財政課			
取組事項	公共工事のコスト縮減					
取組内容	平成13年度策定の「一宮市公共工事コスト縮減に関する新行動計画」に基づく施策を引き続き実施し、目標期間終了後に計画内容の見直しを行う。					
効果	計画から施工に至る各分野を対象に総点検を行い効率的な公共工事を執行することで、限られた財源を有効に活用する。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	現在の計画による公共工事コストの縮減	推進				
	新しい行動計画による公共工事コストの縮減		検討	実施	推進	

番号	32	担当部課	福祉子ども部高年福祉課			
取組事項	ねたきり老人等見舞金の見直し					
取組内容	介護認定で要介護4又は5の判定を新規に受けた要介護者への給付額を月額5,000円から4,000円へ変更する。					
効果	事業の見直しにより経費を節減する。				効果額 (千円)	△ 96,782
実施 スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	給付額の節減	実施	継続			

番号	33	担当部課	福祉子ども部保育課			
取組事項	市立保育所の統廃合					
取組内容	入所人員が継続的に減少傾向にあり、今後も入所人員の増加が期待できない保育所を近隣保育所に統合する。					
効果	統廃合により保育所経費を削減する。				効果額 (千円)	△ 21,230
実施 スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	里小牧南保育園の廃園と 母子通園施設への転用	実施				
	統廃合園の検討	継続				

番号	34	担当部課	福祉子ども部青少年育成課			
取組事項	ふれあいプラザ事業の廃止					
取組内容	青年と別世代との世代間交流を目的として青年の家で開催するふれあいプラザ事業について、青年のつどいなど他の事業でもその目的を果たすことができることから事業を廃止し、労力や予算などの資源を青年文化活動を活性化させる方策に振り分ける。					
効果	経費を節減し、資源配分を適正化する。					
実施 スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	事業の廃止と青年文化活動を 活性化させる方策の 検討	検討				実施

番号	35	担当部課	環境部施設管理課			
取組事項	尾西清掃事業所業務の環境センターへの移行					
取組内容	尾西清掃事業所で行っている空き缶・金属類の処理業務を環境センターへ移行する。					
効果	尾西清掃事業所の維持管理費用を削減する。				効果額 (千円)	△ 100,892
実施 スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	尾西清掃事業所の業務の移行	検討			実施	

番号	36	担当部課	環境部浄化課			
取組事項	第2衛生処理場の第1衛生処理場への統合					
取組内容	下水道の普及に伴ってし尿及び浄化槽汚泥の減少が予想されるため、主に旧尾西地区のし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っている第2衛生処理場の運転を停止し、市内全域について第1衛生処理場へ搬入して処理を行う。					
効果	1箇所への集約により事務量を軽減し、維持管理費用を削減する。				効果額 (千円)	△ 73,932
実施 スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	第2衛生処理場の運転停止	検討			実施	

番号	37	担当部課	会計課			
取組事項	公共料金(電気・電話・水道)支払方法の見直し					
取組内容	市が支払う公共料金を事業者に一括請求させ、会計課において一括支払処理することにより経費の節減を図るとともに、施設等を管理する部署の事務軽減を図る。					
効果	割引の適用により経費を削減する。 支払に係る事務量を軽減する。				効果額 (千円)	△ 16,650
実施 スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	支払方法の変更	実施	継続			

番号	38【情3.4】	担当部課	総務部情報推進課		
取組事項	ITガバナンスの強化とIT投資の効率化【情報化推進計画】※				
取組内容	情報システムの利用を組織的に統制するため、情報システム台帳の一元的な整備を行い、機能の重複や費用の不適正などの問題点を可視化して最適なシステム運営に役立てる。また、調達や大幅な変更を行う際の基準の統一などにより、調達事務の定型化・効率化と透明性・公平性を図る。				
効果	情報システムの調達改善を中心に投資の効率化を進め、費用対効果の視点に立った適正な価格で高品質なシステムの導入を進める。				

		H22	H23	H24	H25	H26
実施 スケジュール	情報システム台帳の整備	実施	継続			
	情報システム調達ガイドラインの策定	実施	継続			
	統一見積書式の作成	実施	継続			
	情報システム管理の簡素化	推進				

※ITガバナンス

ITを導入・活用するに当たり、経営の視点で目的と戦略を設定し、組織経営上の効果やリスクを評価・測定して、適切なIT活用を実現する仕組みを組織の中に確立すること。

番号	39【情3.5】	担当部課	総務部情報推進課		
取組事項	統合型地理情報システムの有効利用【情報化推進計画】				
取組内容	平成18年度に導入した統合型地理情報システムの運用ルールを見直し、既存の個別システムとの共存を図りつつ、順次各システムとの統合を進める。				
効果	個別で運用されている地理情報システムを統合することで業務の効率化と経費の削減を図る。				

		H22	H23	H24	H25	H26
実施 スケジュール	個別システムとのデータ統合・連携	推進				
	民間（ガス・電気・電話等）との共同利用	検討（調査・研究）				

(3) 特別会計、企業会計の経営健全化

番号	40	担当部課	経済部競輪場事業課		
取組事項	競輪場臨時従事員の削減				
取組内容	臨時従事員の退職補充を行わず、窓口の統廃合により窓口業務人員数の適正化と人件費の削減を図る。				
効果	人件費（賃金）を削減する。			効果額 （千円）	△ 174,895

		H22	H23	H24	H25	H26
実施 スケジュール	臨時従事員の削減	推進				

番号	4 1	担当部課	病院事業部経営企画課			
取組事項	「一宮市病院事業改革プラン」に基づく病院事業改革					
取組内容	<p>総務省が公表した「公立病院改革ガイドライン」を受けて平成21年3月に策定した「一宮市病院事業改革プラン」に基づき、「公立病院としての役割」「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」等の視点から病院事業の改革を進め、平成23年度の経常収支の黒字化を目指す。</p> <p>①救命救急センターの整備(市民病院) ②愛知県立循環器呼吸器病センターとの統合(市民病院) ③回復期リハビリテーション、人工透析の強化(木曾川市民病院) ④病院経営、医事管理業務部門の強化(病院事業部) →経営分析専任事務職員、医事管理事務職員、医療情報管理事務職員を採用</p>					
効果	<p>①②：尾張西部医療圏における救急医療の充実を図り、地域の中核的な医療機関として質の高い医療を提供する。</p> <p>③：後方支援病院として亜急性期中心の医療を提供する。</p> <p>④：病院事業部において採用することで人事異動によるロスがなくなり、専門知識を活かすことができる。</p>					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	救命救急センターの稼働	実施	継続			
	県立循環器呼吸器病センターとの統合	実施				
	木曾川市民病院リハビリテーション医療の充実		推進			
	専任職員の採用	実施	推進			

番号	4 2	担当部課	上下水道部営業課			
取組事項	委託検針員報奨金の廃止					
取組内容	水道事業及び下水道事業の委託検針員に支払う報奨金支給額を段階的に削減してきたが、平成22年度に支給を廃止する。					
効果	報奨金の廃止により経費を削減する。			効果額 (千円)	△ 6,620	
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	報奨金の廃止	実施				


番号	43	担当部課	上下水道部施設保全課			
取組事項	汚水処理施設の統合					
取組内容	西部浄化センター内にある旧西部浄化センター管轄（「西部系」。一般排水が主。）と旧一宮市特定公共下水道管理組合管轄（「特水系」。事業場系の排水が主。）の2つの処理施設を統合して、特水系の処理施設で汚水処理を行い、西部系を休止する。					
効果	西部系処理場の運営、維持、管理に係る経費を削減する。				効果額 (千円)	△ 315,052
実施 スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	一般排水処理の特水系施設への統合	検討(試験運転)		実施		


(4) 外郭団体改革


番号	44	担当部課	総務部行政課			
取組事項	外郭団体の経営状況等の情報公開					
取組内容	総務省「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」（平成21年6月23日）に従い、市が25%以上の出資を行う法人及び職員の派遣を行う法人の経営状況等についてヒアリングを行い、市ホームページにて公開を行う。					
効果	効率的な運営を行っているかを確認し、市民に情報公開することで市の将来負担拡大のリスクの軽減を図る。					
実施 スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	ホームページ上で経営状況を公開	検討	実施	継続		

4 民間活力の導入

(1) 民間委託の推進

番号	4 5	担当部課	福祉こども部保育課			
取組事項	市立保育所給食調理業務委託の推進					
取組内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、給食調理専門業者に委託する保育所を拡大する。(平成22年4月1日現在53保育所中24保育所で委託を実施)					
効果	人件費を削減する。 衛生管理や人員管理等に民間のノウハウを活かす。			効果額 (千円)	△ 104,016	
実 施 スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	給食調理業務の委託					

番号	4 6	担当部課	環境部清掃対策課			
取組事項	ごみ収集業務委託の推進					
取組内容	退職者を新規職員により補充せず、ごみ収集業務を作業車の借り上げを含めて部分的に民間事業者へ委託する。					
効果	人件費と作業車の取得・維持管理費用を削減する。			効果額 (千円)	△ 26,653	
実 施 スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	収集業務の委託					

番号	4 7	担当部課	環境部施設管理課			
取組事項	ごみ焼却施設管理業務委託の推進					
取組内容	退職者を新規職員により補充せず、焼却施設管理業務の一部を民間事業者に委託する。					
効果	人件費を削減する。			効果額 (千円)	△ 47,289	
実 施 スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	施設管理業務の委託					

番号	48	担当部課	教育文化部学校給食課			
取組事項	学校給食調理業務委託の推進					
取組内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応したうえで、南部学校給食共同調理場の調理業務を民間事業者へ委託する。					
効果	人件費を削減する。 衛生管理や人員管理等に民間のノウハウを活かす。			効果額 (千円)	△ 225,264	
実施 スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	退職者の不補充	→ 推進				
	南部学校給食共同調理場 調理業務の委託				→ 検討	→ 実施

(2) 指定管理者制度とPFI

番号	49	担当部課	環境部施設管理課			
取組事項	リサイクルセンターの整備・運營業務へのPFI導入 ※					
取組内容	老朽化した粗大ごみ施設を更新し、循環型社会形成の推進に対応するためのリサイクルセンターの整備・運営をPFI方式で実施する。					
効果	建設から管理運営までを一括してPFI方式で実施することにより、経費の削減と民間のノウハウによる市民サービスの向上に資する。					
実施 スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	アドバイザー業務委託	→ 実施				
	建設工事		→ 実施	→ 継続		
管理運営				→ 実施	→ 継続	

※PFI (Private Finance Initiative)
民間資金、技術の活用により公共施設の整備、運営を行う手法。

番号	50	担当部課	環境部霊園管理事務所			
取組事項	斎場業務の整備・運營業務へのPFI導入					
取組内容	一宮斎場整備運営事業をPFI方式で実施し、民間活力を導入した新斎場の建設と良質なサービスを提供する管理運営を図る。 (施設整備：H21年3月31日～H23年3月31日 管理運営：H23年4月1日～H38年3月31日)					
効果	建設から管理運営までを一括してPFI方式で実施することにより、経費の削減と民間のノウハウによる市民サービスの向上に資する。					
実施 スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	建設工事	→ 継続				
管理運営			→ 実施	→ 継続		

番号	5 1	担当部課	建設部公園緑地課			
取組事項	指定管理者制度の導入（大野極楽寺公園、光明寺公園）					
取組内容	平成17年度の指定管理者制度開始後も市の直営で運営してきた施設について、多様化する市民ニーズへの対応、サービスの向上、経費の節減などを図るために指定管理者制度を導入する。					
効果	市民サービスの向上及び経費の節減。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	指定管理者制度の導入	検討	実施	継続		

(3) 市民との協働の推進

番号	5 2	担当部課	企画部地域ふれあい課			
取組事項	地域づくり協議会の設置と補助金の見直し					
取組内容	連区に地域づくり協議会を設置し、事業ごとに各課から縦割りで交付している補助金等を一括交付して地域の裁量で使い道を決めることができるようにする。					
効果	地域の実情に合った、特性を活かした活動が計画される。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	地域づくり協議会の設置	実施	推進			

番号	5 3 【情2.1】	担当部課	企画部地域ふれあい課、福祉子ども部子育て支援課			
取組事項	ICTを利用した市民活動の支援とコミュニティサイトの充実【情報化推進計画】					
取組内容	「市民活動情報サイト」、「市民活動支援制度ホームページ」及び「子育て支援サイト」の運用拡大を進める。					
効果	行政機能を補完する役割を担う団体の活動やコミュニティの活性化を推進する。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	市民活動情報サイトの利用拡大	推進				
	市民活動支援制度ホームページの運用	推進				
	子育て支援サイトの利用拡大	推進				

5 行政組織の強化
 (1) 事務の効率化

番号	54【情3.1】	担当部課	総務部情報推進課、同・財政課、同・契約課
取組事項	調達事務・財務会計事務の高度化・効率化【情報化推進計画】		
取組内容	物品等の調達に「あいち電子調達共同システム」による電子入札を推進するとともに、契約管理システムによる調達管理を行う。また、契約管理システムを財務会計システムと連携したシステムとして構築し、工事・物品等の調達事務全体の最適化を進める。		
効果	調達事務コストの削減を図るとともに、調達事務の透明化を推進する。		

		H22	H23	H24	H25	H26
実施 スケジュール	あいち電子調達共同システムの活用推進	→ 推進				
	財務会計システムと契約管理システムの再構築	→ 実施	→ 継続			
	財務会計システムにおける新地方公会計制度への対応	→ 検討	→ 実施	→ 継続		
	財務会計システムへの電子決裁の導入	→ 検討	→ 実施	→ 継続		

番号	55【情3.2】	担当部課	総務部行政課、同・情報推進課
取組事項	文書事務の高度化・効率化【情報化推進計画】		
取組内容	平成21年度に運用開始した文書管理システムの利用促進を図るとともに、デジタル複合機の導入を推進して紙文書の電子化を促進する。		
効果	行政情報の適正管理の強化や情報の共有化を図るとともに、印刷用紙の使用数を削減する。		


		H22	H23	H24	H25	H26
実施 スケジュール	文書管理システムの利用促進	→ 推進				
	複合機導入の推進	→ 推進				
	印刷出力枚数削減の推進	→ 推進				


番号	56【情3.6】	担当部課	企画部人事課、総務部情報推進課、建設部建設管理課、上下水道部上水道整備課			
取組事項	業務システムの最適化【情報化推進計画】					
取組内容	基幹業務システム（税務住民情報システム、福祉総合システム等）、人事給与システム、庶務事務システム、土木積算システム等の個別システムについて、最新の技術的動向を考慮して、効果的・効率的なシステムの再構築を図る。					
効果	事務効率の向上と部門間の情報共有が進む。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	基幹業務システムの再構築	検討			実施	推進
	人事給与システムの再構築	実施	継続			
	庶務事務システムの導入	検討	実施	継続		
	土木積算システムの再構築	実施	継続			




(2) 職員の資質向上と人材の育成

番号	57	担当部課	企画部人事課			
取組事項	研修計画等の見直し					
取組内容	職員研修の内容を時代に即したものに随時変更することにより、内部及び外部環境の変化に的確に対応できる職員の育成を目指す。					
効果	環境の変化や市民ニーズに的確に対応することができる職員を育成する。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	研修内容の変更	推進				

番号	58	担当部課	企画部人事課			
取組事項	政策形成研修の充実・強化					
取組内容	職員の各階層の研修で政策形成能力の向上を図るための内容を盛り込んでいるが、政策形成内容の研修をさらに充実・強化することによって、新たな行政需要に自らの力で的確に対応できる職員の行政能力の開発を目指す。					
効果	新たな行政需要に的確に対応できる職員を育成する。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	政策形成研修の充実・強化	推進				

番号	59	担当部課	企画部人事課			
取組事項	国・県等との人事交流					
取組内容	国・県等との人事交流を行うことにより、職員の見識の幅を広げ、意識改革を図る。					
効果	職員の資質向上と人材の育成を図る。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	国・県等との人事交流	継続 				

番号	60	担当部課	企画部人事課			
取組事項	民間企業への派遣研修					
取組内容	職員を民間企業に派遣して業務を体験させることにより、職員の意識改革と資質の向上を目指す。					
効果	民間企業の経営感覚やコスト意識を学ぶことにより、職員の意識改革と資質の向上、組織の活性化を図る。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	民間企業への職員派遣	継続 				

番号	61	担当部課	福祉こども部保育課			
取組事項	保育所運営支援に退職保育士を活用					
取組内容	経験の豊富な退職保育士を活用して保育業務のノウハウを伝授するなど、保育所運営の支援を行う。					
効果	保育士の相談役として保育所の管理面や保育の面での心配事の相談を受けて指導を行うことで、保育士の資質の向上につながる。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	退職保育士の雇用、巡回	検討 	実施 	推進 		

番号	6 2 【情2.3】	担当部課	総務部情報推進課、教育文化部学校教育課			
取組事項	I C T活用能力の育成【情報化推進計画】					
取組内容	市職員の事務処理の効率化や教職員の指導力の向上を目的として、情報システム活用能力向上のための研修を実施する。					
効果	研修を通してI C Tの活用能力の向上を推進する。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	市職員の情報システム活用研修の実施	→ 推進				
	教職員の情報機器活用研修の充実	→ 推進				

番号	6 3 【情4.1】	担当部課	企画部人事課、総務部情報推進課			
取組事項	情報セキュリティレベルの向上【情報化推進計画】					
取組内容	市が保有する情報の漏洩や情報に対する侵害により市民の信頼を失うことがないよう、職員が情報セキュリティについて正しい知識と認識を持ち、情報資産の適正な管理・運用を行うための対策を強化する。					
効果	市民に信頼される情報セキュリティを確保する。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	情報セキュリティポリシー実施手順の整備	→ 推進				
	情報セキュリティ研修の実施	→ 推進				
	電子媒体の使用削減	→ 推進				
	ウイルス対策の強化	→ 推進				

(3) 組織・機構の見直し

番号	6 4	担当部課	総務部行政課			
取組事項	組織・機構の見直し					
取組内容	業務量の増減や社会情勢の変化に応じて見直しを行い、新たな課題に柔軟に対応できる仕組みを構築する。また、新庁舎の完成に伴って分庁方式から本庁方式に変更となるため、市民ニーズを踏まえて出先機関と新庁舎の機能分担を考える。					
効果	各部署の所管を明確にした、わかりやすい組織が構築される。					
実施スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26
	組織・機構の見直し	→ 推進				

<取組による財政効果>

「第2期集中改革プラン」の取組によって見込まれる期間中の財政効果額の見込みを示します。実施年度が未定の取組や、効果額の試算ができない取組については記載していませんが、毎年度の実績調査後に効果額の公表を行います。

歳入の確保

(単位：千円)

番号	取組事項	効果額					
		H22	H23	H24	H25	H26	小計
27	事業所税の課税	130,000	750,000	750,000	750,000	750,000	3,130,000
合計		130,000	750,000	750,000	750,000	750,000	3,130,000

歳出の削減

(単位：千円)

番号	取組事項	効果額					
		H22	H23	H24	H25	H26	計
25	給与の適正化	△ 590,000	△ 590,000	△ 590,000	△ 590,000	△ 590,000	△ 2,950,000
32	ねたきり老人等見舞金の見直し	△ 4,635	△ 13,927	△ 21,394	△ 26,676	△ 30,150	△ 96,782
33	市立保育所の統廃合	△ 4,246	△ 4,246	△ 4,246	△ 4,246	△ 4,246	△ 21,230
35	尾西清掃事業所業務の環境センターへの移行				△ 50,446	△ 50,446	△ 100,892
36	第2衛生処理場の第1衛生処理場への統合				△ 36,966	△ 36,966	△ 73,932
37	公共料金(電気・電話・水道)支払方法の見直し	△ 3,330	△ 3,330	△ 3,330	△ 3,330	△ 3,330	△ 16,650
40	競輪場臨時従事員の削減	△ 19,280	△ 26,854	△ 33,051	△ 44,068	△ 51,642	△ 174,895
42	委託検針員報奨金の廃止	△ 1,324	△ 1,324	△ 1,324	△ 1,324	△ 1,324	△ 6,620
43	汚水処理施設の統合		△ 78,763	△ 78,763	△ 78,763	△ 78,763	△ 315,052
45	市立保育所給食調理業務委託の推進	△ 8,668	△ 17,336	△ 21,670	△ 26,004	△ 30,338	△ 104,016
46	ごみ収集業務委託の推進	7,636	△ 2,623	△ 5,628	△ 15,867	△ 10,171	△ 26,653
47	ごみ焼却施設管理業務委託の推進	△ 4,299	△ 8,598	△ 8,598	△ 12,897	△ 12,897	△ 47,289
48	学校給食調理業務委託の推進	△ 21,558	△ 39,672	△ 45,489	△ 48,825	△ 69,720	△ 225,264
合計		△ 649,704	△ 786,673	△ 813,493	△ 939,412	△ 969,993	△ 4,159,275

○一宮市行財政改革大綱（平成22年度～26年度）

平成22年8月 策定・公表

愛知県一宮市

総務部行政課 分権・文書・法制グループ

〒491-8501

一宮市本町2丁目5番6号

電話 0586-28-8956

FAX 0586-73-9127

URL gyosei@city.ichinomiya.lg.jp